

鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会会議録

1 日 時 令和8年7月9日（木）午後1時00分から午後2時45分まで

2 会 場 鎌ケ谷市役所6階 第1委員会室

3 出席者

（1）出席委員（敬称省略）

坂本 旬、小川 松雄、橋本 健一、菅原 秀信、神尾 豊彦

（2）事務局

岡本主幹、海野主事、小泉主事補

4 議 題

コミュニティビジネス事業補助金（1件）及びベンチャービジネス事業補助金（2件）についての審議

5 会議の概要

鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会委員5名が出席し、以下のとおり会議を行った。

（1）本審査会の審査対象案件

対象案件は申請期間内に申請のあった3件である。

（2）コミュニティビジネス事業補助金（1件）、ベンチャービジネス事業補助金（2件）の審査

- ・ 鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金交付要綱第19条第2項の規定により、委員の過半数が出席しているため、会議が成立していることを事務局から報告した。
- ・ 当該審査案件は、鎌ケ谷市情報公開条例第8条第1号及び第2号に該当するため、非公開であることを事務局から報告した。
- ・ 審査方法について事務局から説明を行った。
- ・ 質疑応答を含めたプレゼンテーション審査を実施した。
- ・ 鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会要領に基づく審査の結果、適格事業者は3件、不適格事業者は0件となった。
- ・ 当該審査案件の審査結果に基づき市でその可否を決定し、申請者に通知する旨を事務局から伝えた。

（3）会議録署名人の選出

坂本委員及び小川委員の2名に決定した。

6 配付資料

（1）タイムスケジュール

（2）申請書類一式

（3）審査会次第

（4）委員名簿

（5）会場レイアウト

（6）コミュニティビジネス事業審査評価項目一覧

（7）ベンチャービジネス事業審査評価項目一覧

（8）鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金交付要綱

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和8年7月14日

氏 名 坂本 旬

氏 名 小川 松雄
